

指 名 業 者 様

志木市長 香 川 武 文

入 札 指 名 に つ い て (通 知)

指名競争入札を下記により執行するにあたり貴社を指名したので、希望があれば志木市契約規則、志木市建設工事等指名競争入札執行要領、指名競争入札参加者心得及び志木市物品調達等電子入札運用基準に従い、設計図書等を熟知のうえ、入札してください。

記

- 1 入札対象案件
 - (1) 業務名 自動車賃貸借(共用5号車)
 - (2) 場所 志木市役所
- 2 入札手続等の方法 電子入札(埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)による。)
- 3 入札執行に関する事項
 - (1) 開札日時 令和8年10月13日(火) 午前10時00分
 - (2) 開札場所 志木市役所 3階 行政管理課
 - (3) 入札保証金 免除
 - (4) 設計金額(消費税抜き) 事後公表
 - (5) 予定価格(消費税抜き) 事後公表
 - (6) 入札書受付期間 令和8年10月6日(火) 午前9時00分から
令和8年10月9日(金) 午後5時00分まで
 - (7) 設計図書を示す日時方法
 - (ア) 日時 令和8年9月18日(金) から
 - (イ) 方法 システムに掲示する。
 - (8) 設計図書等に関する質疑 質疑がある場合は、システムにより質疑書を提出すること。
 - (ア) 提出期限 令和8年10月1日(木) 午前10時00分まで
 - (イ) 回答日時 令和8年10月5日(月) 午後3時00分までにシステムに掲示する。
(質疑がない場合は省略する。)
 - (9) 入札額内訳書の提出 なし
 - (10) 電子くじ 実施する。
 - (11) 入札回数 再入札は2回とする。
 - (12) 再度入札実施の場合の予定日時
 - (ア) 提出日時 初度入札開札終了後 から 令和8年10月13日(火) 午後1時00分 まで
 - (イ) 開札日時 システムにより通知する。
 - (13) 注意事項
入札書の金額は、毎月払いや単価契約の場合であっても、見積額総額を記載すること。
単価契約の場合は、入札額内訳書を添付すること。(内訳書の総額は、入札書のコピーと同額であること。)
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、相当する消費税額を加算した額(この金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)を持って落札価格とする。
従って、入札者は、消費税の課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- 4 契約の特定条件
 - (1) 契約保証金 志木市契約規則第25条、26条の規定による。
 - (2) 履行期間 令和9年3月10日 から 令和16年3月9日 まで
 - (3) 契約
 - ア 契約については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3及び同法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の17の規定に基づく長期継続契約である。
 - イ 次年度以降において、志木市の歳入歳出予算の本案の契約金額について減額又は削除があった場合、契約を解除する場合がある。
- 5 その他
 - (1) 落札者決定通知後、落札者に対し行政管理課から契約の案内を行うので、速やかに契約手続きを行ってください。